

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第11期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-3568-1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (千円)	930, 562	3, 844, 541	3, 909, 927	3, 508, 033	2, 512, 169
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	89, 551	66, 603	141, 157	227, 939	△327, 856
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	56, 784	11, 196	74, 103	117, 158	△363, 383
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	325, 000	422, 500	727, 300	915, 900	915, 900
発行済株式総数 (株)	6, 500	8, 450	15, 378	19, 578	58, 734
純資産額 (千円)	333, 641	442, 337	1, 126, 041	1, 649, 949	1, 286, 566
総資産額 (千円)	601, 753	1, 278, 412	2, 180, 767	2, 534, 909	1, 989, 922
1 株当たり純資産額 (円)	51, 329. 49	52, 347. 69	73, 224. 19	84, 275. 7	21, 904. 97
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	8, 736. 03	1, 378. 00	6, 461. 78	6, 592. 65	△6, 186. 93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	6, 503. 72	—
自己資本比率 (%)	55. 4	34. 6	51. 6	65. 1	64. 7
自己資本利益率 (%)	18. 6	2. 8	9. 4	8. 4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	45. 5	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	147, 622	168, 363	190, 835	138, 730
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△200, 816	△191, 981	△515, 363	△267, 722
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	85, 554	806, 994	294, 997	△125, 208
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	138, 756	922, 133	892, 602	638, 401
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (6)	62 (16)	63 (19)	74 (18)	74 (10)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

- 4 純資産額の算定に当たり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 平成18年4月1日をもって、普通株式1株を3株の割合で分割しております。
- 6 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第11期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。また、第11期の株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数で表示しており、平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
- 10 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

その後、平成14年に本社を東京都中央区に移転、さらに、平成17年には本社を東京都港区に移転するとともに、商号を「ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』〔＊1〕開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP〔＊2〕サービス『LinkCafe』が稼動
平成12年7月	『LinkCafe』の追加機能として、『EOS（電子発注）機能』をリリース
平成13年4月	『LinkCafe』の追加機能として、販促支援機能『webモニター』をリリース 『LinkCafe』の追加機能として、配宅システム『KISS』をリリース
平成13年5月	『LinkCafe』の追加機能として、携帯電話を活用した販促支援機能『カスタマーメール』をリリース
平成13年6月	『LinkCafe』をベースに接客業のフロア管理、顧客管理を支援する『CLUB NET』を開発、販売開始
平成13年12月	『LinkCafe』の追加機能として、店舗内オペレーション管理機能『RICS』をリリース
平成14年4月	『LinkCafeサービス』並びに『物流支援サービス』を二本柱に、IT支援サービスに事業特化を行う
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転 『LinkCafe』の追加機能として、調理指示システム『Link Kitchen Director』をリリース
平成15年2月	『LinkCafe』の追加機能として、勤怠管理システム『Work Port』をリリース
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社と業務提携
平成18年6月	データストレージサービス『Security Data Box』〔＊3〕事業を開始
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』〔＊4〕を発表
平成18年9月	『Security Data Box』のオプションソフト『Drive Shield』〔＊5〕を発表
平成18年12月	『Security Data Box』の関連製品『Cybele Secure File System』〔＊6〕を発表

〔＊1〕LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成17年6月より「Cybele（キューベレ）」に名称を変更している。

〔＊2〕ASP：Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション（または特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。

〔＊3〕Security Data Box：機密性の高い情報をインターネット上で安全に共有するために開発したセキュリティ手順（特許出願中：特許公開2005-142927）をベーステクノロジーとして商品化した新概念のデータストレージサービス。インターネット上で確実にユーザーの認証を行うことができるので、外部からの不正アクセスに対して極めて高い安全性を実現している。

〔＊4〕Care Online：介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。

〔＊５〕 Drive Shield：

「Security Data Box」に保存されているデータの漏洩を防止するためのソリューション。「Security Data Box」にアクセスしている間、そのドライブからデータのコピー、メール添付、FTP転送、印刷などを禁止し、アクセスを解除すると禁止が解け元の状態で作業することが可能。

〔＊６〕 Cybele Secure File System：

「Security Data Box」のテクノロジーをベースに商品化したファイルサーバソリューション。高いセキュリティレベルを維持しつつPCからはローカルドライブを使う感覚で使うことができる。サーバとしてデータベースを活用するので、無停止対応や、バックアップなどの高可用性を極めてシンプルに実現することが可能。

3【事業の内容】

当社は、ソリューションシステムアウトソーシングの提供企業であり、主に中～大規模のチェーン店舗を運営する企業に対してITシステムの全てをカバーしたサービスを提供しております。

そのソリューションシステムを提供するにあたっては、当社が独自に構築した情報システムの基盤であるユニバーサルプラットフォーム〔＊１〕がベースとなっております。このプラットフォームは全てのお客様に共有され、当社ではそのプラットフォーム上に、業種別・お客様別のソリューションシステムを構築しております。これにより、お客様は情報システムを自社所有することに比べ、維持・運用に係るコストを抑え、高品位な運用環境のもと、ソリューションシステムをオンデマンド〔＊２〕で利用することができます。

なお、業種別のソリューションシステムには、外食、中食、アミューズメント施設、ゲストハウスウェディング、中古品販売、介護向け等があります。

〔＊１〕ユニバーサルプラットフォーム

当社が独自に構築した情報システムの基盤のことであり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持っているシステムプラットフォームのこと。

〔＊２〕オンデマンド

お客様のニーズにあわせて様々なサービスを必要な時に必要なだけ継続的に提供すること。

当社は、現在、このプラットフォーム上で、①アプリケーションサービスプロバイダ事業、②eコマース事業（注）の二つのサービスを提供しております。

（注）従来「コストダウンサービス事業」という呼称で事業セグメント表記をしていましたが、平成18年1月に実施した組織改変に伴い現呼称に変更いたしました。

①アプリケーションサービスプロバイダ事業（以下、「ASP事業」という。）

企業トップの経営判断支援から現場での業務支援までの企業活動の全領域に対する課題解決のためのソリューションシステムを構築し、ASP形式でサービス提供しております。

具体的な例としては、外食業種向けのソリューションシステムとして、チェーンマネジメント、店舗マネジメントに必要な情報（売上・仕入・勤怠・販促・収益管理等）を、POS端末やパソコン等からネットワークを経由して、当社のプラットフォームにあるデータベースに集積し、経営指標として活用できる形に分析・加工し、店舗・経営者・チェーン本部及びスーパーバイザーといった店舗経営に主体的に関与する方々に提供し、さらには販促活動をも支援するものであります。また、食品流通業者や商社からの食材等の仕入に係る物流システムの最適化をシステム面でサポートすべくサプライチェーンマネジメントシステム（SCMS）も提供しております。

当社では、このようなソリューションサービスの提供業種を順次拡大していくとともに、今後は外部企業との戦略的な提携も積極的に行い、更なる成長への基盤作りを行っていく方針であります。また、当事業年度において新しい事業としてメディカル・ケアソリューション事業、セキュリティ関連ソリューション事業を開始いたしました。

メディカル・ケアソリューション事業は現段階で介護施設向けソリューションをASP形式にて提供しております。この介護施設向けソリューションは介護士の業務負担軽減を目的に開発しており、業界に初となる業務ナビゲーション機能を搭載しており、高い評価を受けております。

また、セキュリティ関連ソリューション事業につきましては特許出願中である3点間認証による安全なデータ保全に加えて、重要データにアクセスした瞬間、利用中のパソコンが外部に対して遮断されるオプション機能などを備えており、ライセンス販売と、ASPによるストレージレンタルとの2つの販売形態をとっております。

② e コマース事業

ユニバーサルプラットフォームを通じてお客様の店舗、施設、集合住宅向けに備品・消耗品を購買代理にて提供する e コマース〔＊３〕事業であります。

「購買代理」というコンセプトによる電子商取引を基本としており、当社のサービスを利用する全てのお客様の購買ニーズをユニバーサルプラットフォームを通じて統合することにより、高い購買力と効率的な購買代理システムを実現しております。

取扱商品は、チェーン店舗独自の商品や複数の拠点をもつ施設、集合住宅等が大量に消費する消耗品等を幅広く取り扱っております。

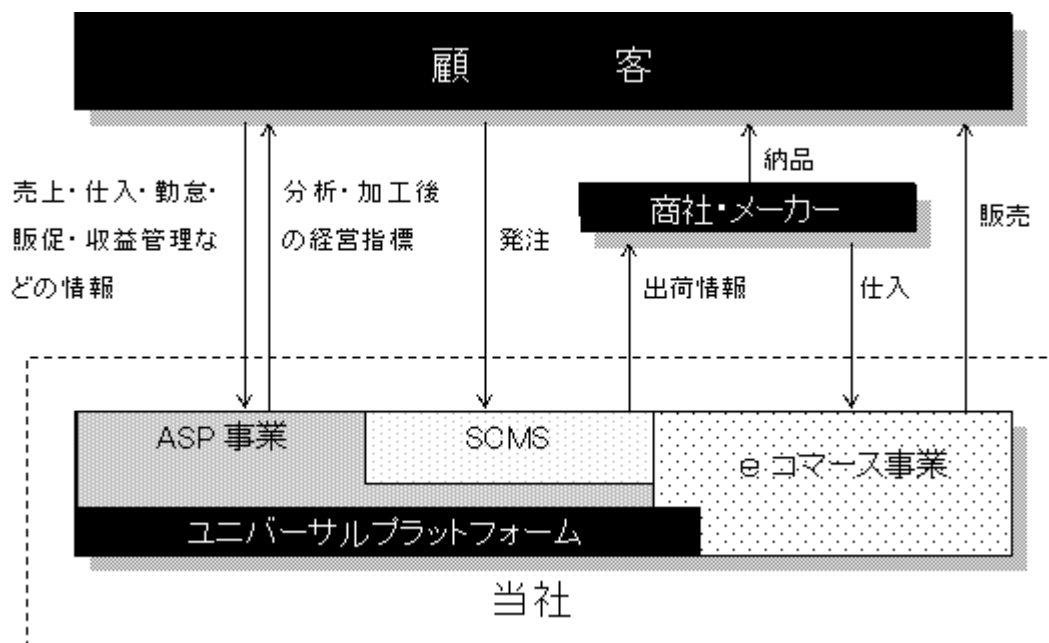
なお、本事業は、商流変更を進めており、仕入販売形式からシステム利用料形式へ変更しつつあります。その結果売上高は減少しております。

〔＊３〕 e コマース

インターネット等のネットワークを利用して、契約や決済等を行う取引形態。電子商取引は大きく３つに分けられ、企業同士の取引を「BtoB」（Business to Business）、企業・消費者間の取引を「BtoC」（Business to Consumer）、消費者同士の取引を「CtoC」（Consumer to Consumer）と呼ぶ。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社としては、株式会社ベンチャー・リンクが「その他の関係会社」となっておりますが、同社の持分法適用関連会社から当社が除外されたため、同社は「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
74（10）	33.6	3.3	5,386

- （注） 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員を除いております。
- 4 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与は年俸総額の平均額であり、基準外賃金は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は継続的な企業収益の改善を受け全般的に設備投資が増加し、雇用情勢においても改善が見られるなど、戦後最長といわれるいざなぎ景気を更新し好調に推移いたしました。2007年年初にいたり、米景気の先行き不透明感が強まりました。さらに2月末の中国上海株の急落に端を発する世界連鎖株安により、2007年3月の全国企業短期経済観測調査では2002年より改善トレンドの続いた企業の景気先行き業況DIもわずかではあります。ただし、設備投資や雇用は増勢をつづけており、景気はなお持続力を保ち、引き続き好調に推移しております。

こういった情勢の下、情報技術業界では金融機関が収益の改善を背景にIT化投資を増加させましたが、経済全体では大企業・中小企業ともにソフトウェア投資を非製造業を除いて前年度比減少させました。一方、「日本版SOX法」を展望して企業の内部統制構築の対応に伴う需要は伸び、情報セキュリティへの取り組みは一層重要性が高まっております。

このような環境下、当社は基幹事業分野でありますASP事業において従来のソリューションシステムアウトソーシングに加えて新たな2つの主要事業分野、メディカル・ケアソリューション事業とセキュリティ関連ソリューション事業の基盤構築に注力してまいりました。

主力のソリューションシステムアウトソーシング分野におきましては、日本IBM株式会社との提携による新データセンターの構築による原価負担増に加えて、当提携による販売目標額が5億円マイナスするなど計画対比で大幅マイナスとなる結果となりました。しかしながら、日本IBM株式会社との提携関連以外はほぼ前年水準でした。

メディカル・ケアソリューション事業分野におきましては、介護ソリューションパッケージ「Care Online」を下半期より市場投入し、施設運営ソリューションのみならず、ケアマネージャー向けソリューション、居宅介護向けソリューション等、ラインアップの拡充を行ってまいりました。また、当社のソリューションはこれまでにない介護業界向け業務効率化ソリューションとして大変高くご評価いただいております。第4四半期において販売パートナーとの提携及び当社直販と合わせて顧客開拓は順調に推移しております。

セキュリティ関連ソリューション事業分野では今までにないセキュリティ機能をもったファイル管理ソリューションとして「Security Data Box」及び「Cybele Secure File System」を製品化いたしました。また、ThinClient[*1]機能を通常PCの利用環境で実現する「Drive Shield」オプションを第4四半期より市場投入いたしました。セキュリティ関連ソリューション事業分野におきましては高評価にもかかわらず、有力販売パートナーの開拓が進捗しておらず、売上高は自社営業によるもののみに留まり、大きく計画対比マイナスとなりました。しかしながら、セキュリティ関連ニーズの高い銀行業務など特定の事業分野に特化したソリューションの開発などにより、販売パートナーに依存しない事業体制が整いつつあります。

この結果、当事業年度における売上高は、2,512,169千円（前期比28.4%減）となりました。利益面では、売上総利益は462,808千円（同50.1%減）、経常利益△327,856千円、当期純利益は、△363,383千円となりました。売上高はeコマース事業の商流変更により前期比で減収、売上総利益は新データセンター構築によるコスト増、及びASP事業の2つの新事業分野立ち上げに伴う研究開発費及び商品化コストの増加等により前年比で減益となりました。また企業体制強化のために積極的に採用を進めた結果、人件費が51,615千円増加し、経常利益、当期純利益ともにマイナスとなりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

ASP事業は、メディカル・ケアソリューション事業が概ね順調に伸張しましたものの、基幹であるソリューションシステムアウトソーシング事業が日本IBM株式会社との提携が不調であったこともあり計画未達、セキュリティ関連ソリューション事業も計画未達でした。この結果、売上高は前期比減収の1,265,475千円（同16.6%減）となりました。原価については新データセンター構築に伴うコスト増及び新サービス提供開始に伴うサービス立ち上げコストが増加し、売上総利益は326,579千円（同59.1%減）と減益となりました。

eコマース事業は商流を漸次専門の商社に移管し、売上をシステム利用料収入に切り替えていることから、売上高は1,246,693千円（同37.4%減）と減収となりましたが、売上総利益は136,228千円（同6.5%増）と増益となり、売上総利益率は10.9%（前期比 4.5ポイント増）と増加しております。

[*1] ThinClient（シンクライアント）

ハードディスクを持たず、データ（ファイル）を保存できないため、情報漏えいの防止を促進することができる端末機です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により138,730千円獲得、投資活動により267,722千円使用、財務活動により125,208千円使用し、その結果使用した資金は254,201千円となり、当事業年度末残高は638,401千円(前年同期比28.5%減)となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、138,730千円(前年同期は190,835千円の獲得)となりました。これは主に売上債権の減少420,550千円、仕入債務の減少175,250千円、未払金の増加156,611千円及び法人税等の支払額66,774千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、267,722千円(前年同期は515,363千円の使用)となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出198,731千円及びソフトウェアの製作による支出50,280千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、125,208千円(前年同期は294,997千円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出53,944千円及び未払金の返済による支出66,828千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はA S P事業及びe コマース事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社が行うA S P事業及びe コマース事業は、提供するサービスの性格上、受注生産という概念の意義が薄いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
A S P事業	1,265,475	△16.6
e コマース事業	1,246,693	△37.4
合計	2,512,169	△28.4

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社レインズインターナショナル	499,719	14.2	269,477	10.7
株式会社コスト・イズ	364,658	10.4	343,894	13.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、今後事業を拡大していくためには、基幹のソリューションシステムアウトソーシング事業に関しまして、業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。また、新規に開始したメディカル・ケアソリューション事業、セキュリティ関連ソリューション事業の分野それぞれにおいて、必要かつ十分なラインアップを拡充するとともに、その販路を開拓する必要があると認識しております。

また個別の課題は以下のとおりです。

- ① ソリューションシステムアウトソーシング事業に関しましては、現在のところ品質・価格両面から十分な競争力を有していると考えておりますが、既存のサービスのブラッシュアップを行うとともに、ソリューション提供企業としての提案力向上、コンサルティング力の向上によって、類似企業との差別化を一層図ってまいります。
- ② メディカル・ケアソリューション事業に関しましては、先に市場投入しました介護施設向けソリューションに加えて、ケアマネージャー向けソリューション、居宅介護向けソリューション等のニーズの高い商品を暫時投入し、速やかに市場シェアを獲得する必要があります。
- ③ セキュリティ関連ソリューション事業分野に関しましては、特にニーズの高い銀行向けソリューションを基礎技術を使ってパッケージ製品化する等の施策によりニーズの喚起を行い、売上げ伸張に努めてまいります。また並行して有力販売パートナーの開拓を進め、一定規模の売上げの確保を図ってまいります。
- ④ 組織戦略の面においては、主要事業3部門、ソリューションアウトソーシング部、メディカル・ケアソリューション部、アドバンストソリューション部（セキュリティ関連）を独立した部門として、各事業分野別の事業採算を明確にするとともに、戦略組織を強化し、人材の確保と成長、商品開発力・開発体制の強化、外注政策、ソリューション提案力の強化を図ってまいります。
- ⑤ 資金調達の戦略面においては、上記業務の実行を可能にする資金要請を十分に満たすべく、中長期的な視野から、今後発生する資金ニーズに対して迅速に手を打てる状況を確保いたします。
- ⑥ 情報セキュリティの面については、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析・経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社の事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想どおりに普及しない場合、または何らかの制約が生じた場合においても、業界に属する全ての会社に該当することではありますが、当社においても業績に影響を及ぼす可能性はあります。

② ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後さらに普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPという事業自体が、事業として新しい形態であるため、業界自体が大きく変化した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われている或いはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社が事業を行っていくうえで重要であり、当社ではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社のソリューションシステムアウトソーシングサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社事業に少なからず影響を生じる可能性があります。

④システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、以下のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してから6年が経過していますが、システムダウンはその間生じておりません。ホットスワップ〔＊１〕等を利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては多重化度を高めており、１台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、３階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、３階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

〔＊１〕ホットスワップ：障害発生時にシステムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

⑤セキュリティについて

当社の展開するＡＳＰ事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備するとともに、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防御するために、高品位なファイアーウォール〔＊１〕群を設置し、24時間の監視体制を引いております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ＩＳＯ２７００１〔＊２〕の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤動作が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

〔＊１〕ファイアーウォール：組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業等のネットワークでは、インターネット等の外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊等が行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断する必要がある。このような機能を実現するシステムがファイアーウォールである。

〔＊２〕ＩＳＯ２７００１：企業が事業活動の家庭で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

⑥競合について

ＡＳＰ事業領域におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。それは、そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はおお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

eコマース事業領域におきましては、ＡＳＰ事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、両事業領域におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成19年３月期において株式会社レインズインターナショナル及び株式会社コスト・イズ（株式会社レインズインターナショナルの兄弟会社）への売上高の割合は、それぞれ10.7%、13.7%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法的規制について

インターネットに関連する規制といたしまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していくうえで制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、ISO27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来、インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

⑨外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などのより重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。当期からは、中国に所在する企業への業務委託を開始し、今後オフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることは無く、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障が生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題などで委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の基幹事業であるASP事業のソフトウェア開発に係る研究開発活動は従来より行われており、研究開発活動に直接携わる研究員の人件費を21,316千円計上しております。

具体的な活動としては、ユニバーサルプラットフォーム上に導入すべきミドルウェアの発掘・研究を行うことで、システムサービスレベルの向上に努めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は2,512,169千円（前期比28.4%減）となりました。

A S P事業におきましては、メディカル・ケアソリューション事業が概ね順調に伸張しましたものの、基幹であるソリューションシステムアウトソーシング事業が日本IBM株式会社との提携が不調であったこともあり計画未達、セキュリティ関連ソリューション事業も計画未達でした。この結果、売上高は前年同期比減収の1,265,475千円（同16.6%減）となりました。

eコマース事業におきましては、商流を漸次専門の商社に移管し、売上をシステム利用料収入に切り替えていることから、売上高は前年同期比減収の1,246,693千円（同37.4%減）となりました。

(売上原価)

売上総利益は、前事業年度と比べ、465,303千円減少し462,808千円となりました。また、売上原価率は前事業年度と比べ8.1ポイント増加し81.6%となりました。その主な要因として、A S P事業における新データセンター構築に伴うコスト及び新サービス提供開始に伴うサービス立ち上げコストが増加したことにより原価率が増加したことがあげられます。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ、124,090千円増加し778,917千円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前事業年度と比べ12.3ポイント増加し31.0%となりました。主な要因は、人員の増加による人件費の増加及び新サービス提供開始に伴う構築費用であります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は、1,049千円となりました。主な要因は、消費税還付及び預金利息であります。営業外費用は、12,796千円となりました。主な要因は、借入金及び社債の支払利息であります。

特別利益は、4,229千円となりました。主な要因は貸倒引当金の取崩しであります。特別損失は、2,044千円となりました。主な要因は、リース契約の途中解約による解約損であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業領域であるIT業界はさらに拡大しており将来性も十分期待できる市場であります。当社の保有技術がその成熟スピードに対応しきれない状態になったり、A S P事業全体の成長に伴い競合が発生した場合、また万全な対策を講じてはいるものの自然災害、不正アクセスやコンピュータウィルスの進入等の外的要因によってデータ漏洩や破損が起き訴訟等に及んだ場合等、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、このような要因を踏まえたうえで、ソリューション提供企業としての提案力・コンサルティング力の向上によって商品力強化を図るとともに、既存顧客の確保、新規顧客開拓といった市場戦略面での課題を克服すべく取り組みを進めております。また、それらの戦略を推し進めるため、人材確保や開発体制の強化といった組織戦略も重要課題であると認識しております。さらに、当社が事業を行うに当たって重要性の高い情報セキュリティの面につきましても、すでに認証取得済みのISO27001に沿って、より徹底した運用を行うべく全社をあげて取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1. キャッシュ・フロー

当事業年度につきましては、営業活動により138,730千円キャッシュ・フローを獲得いたしました。ソフトウェアの取得・製作を行うなど投資活動に267,722千円を使用したため、フリーキャッシュ・フローは128,992千円のマイナスとなりました。また、長期借入金及び未払金の返済など財務活動によるキャッシュ・フロー125,208千円の使用の結果、現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ254,201千円減少し、638,401千円となりました。

今後も、利益の確実な増加により、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得金額を増大させてまいりたいと考えております。

2. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ640,278千円減少し、1,037,083千円となりました。その主な要因は、現預金の減少254,201千円、売上代金回収に伴う売掛金の減少420,550千円及び前払費用の増加43,367千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ100,920千円増加し、950,185千円となりました。その主な要因は、システムの増強によるソフトウェアの増加115,155千円、長期前払費用の増加30,431千円及びソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替による減少27,399千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ224,604千円減少し、423,673千円となりました。その主な要因は、買掛金の減少175,250千円、未払金の増加86,143千円、1年以内返済予定の長期借入金の減少40,000千円及び未払法人税等の減少66,323千円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比べ43,001千円増加し、279,682千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少13,944千円、及びシステム機器の割賦購入の支払いによる長期未払金の増加57,382千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ363,383千円減少し、1,286,566千円となりました。その主な要因は、損失計上による利益剰余金の減少363,383千円によるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、チェーン業態向けソリューションシステムアウトソーシングをその事業基盤としてまいりましたが、当事業年度より新たな事業としてメディカル・ケアソリューション事業、セキュリティ関連ソリューション事業を開始いたしました。

今後の方針としましては、事業基盤であるソリューションシステムアウトソーシング事業を着実に伸張させるとともに、新規2事業の事業としての確立を目指してまいります。

まずメディカル・ケアソリューション事業分野につきましては、介護施設向けソリューション『Care Online』を提携済み販売パートナーとの協業強化により、まずは全国約9万施設のシェア獲得を目指してまいります。

セキュリティ関連ソリューション事業につきましては、ベーステクノロジーとなる『Security Data Box』のアーキテクチャーを利用して、金融業における外部で利用できる情報共有ソリューションや、製造業のCADデータ共有ソリューションなど、業種別に特化したソリューションを提供してまいります。また、その業種に強い販売パートナーの開拓を進めてまいります。

これらの実現のためには、そのための人材の確保、教育の徹底、競合先とのサービスの差別化に重点を置いたより効率的な経営と販路の拡大に努めることが重要課題であると認識しております。

また、各事業の商品力強化の面では、既存サービスのブラッシュアップを継続するとともに、競合先との差別化に一層努めて行くことが重要課題であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資額は239,599千円で、その主なものは以下のとおりです。

1) ソフトウェアの開発 外注委託及び自社開発 210,601千円

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における事業所の設備及び従業員の配置状況は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
		建物	構築物	工具器具備 品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	9,646	—	11,532	8,057	29,236	59
データセンター (東京都)	データセンター設備	15,560	—	564	—	16,124	—
岡山開発センター (岡山県岡山市)	事務所設備	813	97	3,032	487,686	491,630	15
合計		26,020	97	15,129	495,744	536,991	74

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記事業所は全て賃借中のものであります。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。
3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (月)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ	6	48～63	197,642	442,150

- 4 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資産調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完成	
岡山開発センター (岡山県岡山市)	ソフトウェア開発	324,000	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

- (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,936
計	234,936

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,734	58,734	ジャスダック証券取引所	—
計	58,734	58,734	—	—

（注）提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
(平成16年 3 月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	410 (注) 1	410 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1, 230 (注) 1	1, 230 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	52, 818	52, 818
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで	平成19年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 52, 818 資本組入額 26, 409	発行価格 52, 818 資本組入額 26, 409
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権被付与者のうち、監査役 1 名の退任により、新株予約権の個数が10個、新株予約権の目的となる株式の数が10株、それぞれが減少しております。

- 2 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (併合) の比率

- 3 平成18年 2 月 9 日開催の取締役会決議により、平成18年 4 月 1 日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役または社員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注6(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	90	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	35,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 3 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注5(1)に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月30日 (注) 1	1,950	8,450	97,500	422,500	—	—
平成16年6月26日 (注) 2	3,928	12,378	147,300	569,800	147,300	147,300
平成17年3月30日 (注) 3	3,000	15,378	157,500	727,300	157,500	304,800
平成17年5月18日 (注) 4	100	15,478	5,250	732,550	5,250	310,050
平成17年5月19日 (注) 5	100	15,578	5,250	737,800	5,250	315,300
平成17年7月22日 (注) 6	2,000	17,578	105,000	842,800	105,000	420,300
平成17年10月28日 (注) 7	2,000	19,578	73,100	915,900	102,650	522,950
平成18年4月1日 (注) 8	39,156	58,734	—	915,900	—	522,950

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

主な割当先 株式会社インテック 800株、三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 600株、シャープシステムプロダクト株式会社 400株、他5名

2 有償株主割当 割当比率1:1 発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円

3 有償第三者割当 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

主な割当先 株式会社レイنزインターナショナル 700株、株式会社ネクストジャパン 500株、ナレッジファンド9号投資事業組合 500株、他6名

4 新株予約権の行使 行使者 大菅伸弘 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

5 新株予約権の行使 行使者 古本裕二 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

6 新株予約権の行使 行使者 山口浩行 発行価格 105,000円 資本組入額 52,500円

7 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 87,875円

資本組入額 36,550円

払込金総額 175,750千円

8 株式分割（1:3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	12	20	2	3	1,797	1,838	－
所有株式数 (株)	－	956	570	17,252	13,299	43	26,614	58,734	－
所有株式数の 割合（％）	－	1.63	0.97	29.37	22.64	0.07	45.32	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合 (%)
ApaxGlobisJapanFund, L. P. (常任代理人 東西総合法律 事務所 弁護士立石則文)	c/o APAX GLOBIS LLC, 445 PARK AVENUE NEW YORK, NEW YORK 10022 (東京都千代田区紀尾井町3-28 紀尾井町Kビル)	12,606	21.462
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2丁目1-13	10,650	18.132
山口浩行	岡山県岡山市	9,900	16.855
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5-5	2,400	4.086
三菱電機インフォメーション システムズ株式会社	東京都港区芝浦4丁目13-23 MS芝浦ビル	1,800	3.064
株式会社ネクストジャパン	大阪府吹田市豊津町9-1 江坂東洋ビル17階	1,590	2.707
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND	693	1.179
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	587	0.999
ユニバーサルソリューション システムズ従業員持株会	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル17階	551	0.938
株式会社レストラン・エクス プレス	東京都港区三田3丁目5-27住友不動産ツインビル西館18階	300	0.510
計	—	41,077	69.937

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,734	58,734	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	58,734	—	—
総株主の議決権	—	58,734	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①平成16年 3 月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年 3 月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名及び当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年 3 月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年 3 月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年 3 月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 2 名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年 3 月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年 3 月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年 3 月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成18年 6 月28日定時株主総会決議

会社法第361条第 1 項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成18年 6 月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	500株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月29日から平成28年 6 月27日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたる場合は、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 当社が合併、会社分割（株式無償割当てを含む。）、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 主な行使条件は以下のとおりであります。
- I. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
- ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- II. I. にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社または子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

⑤平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を行使することを平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって、決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	500株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日から平成28年6月27日までの範囲内で、取締役会において決定するものとする（行使期間の最終日が銀行休業日にあたるときは、その直前の銀行営業日を行使期間の最終日とする。）。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額（以下、「払込金額」という。）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で普通株式を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また発行日後に当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 主な行使条件は以下のとおりであります。
- I. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
- ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- II. I. にかかわらず、対象者が取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役、執行役、監査役もしくは従業員が「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社または子会社に転籍した場合には、本新株予約権を行使することができる。
- 4 上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、取締役会の決議により決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第10期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

第11期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当は実施の見送りを予定しております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	747,000 ※ 105,000	140,000
最低(円)	—	—	—	221,000 ※ 91,000	27,010

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 ※印は、平成18年2月9日開催の取締役会において決議された、平成18年3月31日現在の株主に対する株式分割(1株につき3株の割合)による権利落以後の最高株価、最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	72,200	72,500	56,500	53,100	47,100	33,450
最低(円)	53,100	50,100	49,500	43,950	30,300	27,010

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 浩行	昭和40年9月9日生	昭和60年4月 アールシステム株式会社入社 昭和63年4月 株式会社岡山システムサービス入 社 平成2年4月 エム・アイ・オー株式会社取締役 平成3年4月 デューイ・コーポレーション株式 会社代表取締役 平成6年5月 株式会社サンマルク入社 平成11年5月 当社入社 取締役 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	9,900
常務取締役		古本 裕二	昭和31年4月8日生	昭和55年4月 株式会社協和銀行（現株式会社り そな銀行）入行 平成8年6月 同行白岡支店支店長 平成13年2月 同行狭山支店支店長 平成15年6月 同行九段支店支店長 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社営業部長 平成16年11月 当社執行役員営業部長 平成17年2月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	300
取締役		仮屋 菡 聡一	昭和44年2月3日生	平成3年4月 株式会社三和総合研究所入社 平成8年7月 株式会社グロービス入社 平成11年10月 エイパックス・グロービス・パー トナース株式会社（現株式会社グ ロービス・キャピタル・パートナ ーズ）入社（現任） 平成16年8月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	ソリューシ ョンシステ ム本部長兼 ソリューシ ョン開発部 長	許 勝	昭和43年12月11日生	平成3年7月 北京工業大学コンピューターセン ター入所 平成6年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社大 和研究所勤務 平成7年4月 株式会社サンマルク入社 平成10年5月 Cognos Incorporated入社 平成12年2月 当社入社 平成16年8月 当社技術開発室長 平成16年11月 当社執行役員A S P システム本部 長（現ソリューションシステム本 部長） 平成18年1月 当社執行役員ソリューションシ ステム本部長兼ソリューションデザ イン部長兼ソリューション開発部 長 平成18年3月 当社執行役員ソリューションシ ステム本部長兼ソリューション開発 部長 平成18年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理部長	青木 博之	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和62年4月 山下ゴム株式会社出向米国オハイオ州YUSA Corporation取締役副社長 平成元年10月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）事業情報部海外進出企業支援部門グループ長 平成3年2月 同行国際金融法人室室長 平成4年11月 同行高輪台支店長 平成7年6月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社（現イーディーエス・ジャパン・エルエルシー）取締役副社長、ジャパンシステム株式会社取締役統括管理本部長兼務 平成11年6月 株式会社芝パークホテル顧問 平成12年3月 同社取締役セールス部長 平成14年7月 同社取締役営業部長兼総支配人 平成17年1月 同社取締役営業部長 平成18年6月 当社入社 取締役就任（現任）	(注) 3	100
常勤監査役		大竹 達雄	昭和20年3月25日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和59年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 経営コンサルティング部長 平成14年4月 株式会社ISIDホライゾン社長を兼任 平成15年6月 株式会社電通国際情報サービス取締役 平成16年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役を兼任 平成18年2月 サニーヘルス株式会社入社 平成19年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	－
監査役		我孫子 政雄	昭和2年11月10日生	昭和57年4月 東京都国立市立国立第五小学校校長 昭和63年4月 東京都多摩市立教育研究所専任所員 平成4年8月 株式会社ベンチャー・リンク監査役 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	－
監査役		佐長 功	昭和36年8月11日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）入所 平成10年1月 同所パートナー就任（現任） 平成13年6月 日新製糖株式会社監査役就任（現任） 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	－
計						10,312

- (注) 1 監査役大竹達雄、我孫子政雄並びに佐長功の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役仮屋藺聡一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は1名で、営業本部副本部長 兼 営業部長山口眞一で構成されております。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松木 謙一郎	昭和42年8月24日生	平成2年3月 早稲田大学商学部卒業 平成2年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (英和監査法人) 入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成9年1月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成12年1月 山田ビジネスコンサルティング株式会社転籍 平成16年8月 山田ビジネスコンサルティング株式会社退社 平成16年9月 公認会計士松木謙一郎事務所開業 平成16年12月 株式会社レッドライスメディウム取締役 平成18年9月 株式会社レッドライスメディウム取締役辞任 (現在に至る)	—
計			—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、5名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも品質マネジメントシステム（ISO9001）及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。なお、平成18年8月3日ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

1) コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- a 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- b コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- c 当社の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。法令違反の疑義のある行為等の報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。
- d 取締役に対して、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制を図るものとする。
- e 取締役の法令・定款違反を発見した場合には、リスク管理委員会から監査役へ報告するとともに、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。
- f 使用人の法令・定款違反行為については、リスク管理委員会から取締役会へ報告するとともに、経営企画部人事課に処分を求める。

2) リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

- a コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

3) 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

- a 取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（１名）を設置し、毎期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びＩＳＯの維持についての状況を検証しております。

なお、内部監査室長は日本内部監査協会による内部監査士（ＱＩＡ）の資格を保持しており、役員・従業員に対してコンプライアンスやリスク管理等に関する情報発信をするとともに、室長自身も研修会等へ参加する等積極的に研鑽に努めております。

監査役会は、３名の監査役によって月１回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務は優成監査法人が行っており、年度決算をはじめとして、適時会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士：

業務執行社員 加藤善孝（当社に係る継続監査年数は７年未満です）

業務執行社員 本間洋一（当社に係る継続監査年数は７年未満です）

会計監査業務に係る補助者：

公認会計士 １名 会計士補 ４名 その他 ２名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役のうち、４名は社内取締役であり、１名は社外取締役となっております。また、当社の監査役３名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外取締役、社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

(2) 役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	５名 (１名)	90,779千円 (一 千円)
監査役 (うち社外監査役)	３名 (３名)	14,244千円 (14,244千円)
合計	８名	105,023千円

- (注) １．役員報酬の支給人員及び支給額は、当事業年度末現在における役員への支給総額を示しております。
- ２．平成18年６月28日付で退任した取締役３名への支給総額は5,847千円であり、上記支給人員及び支給額には含まれておりません。
- ３．取締役の報酬限度額は、平成16年６月24日開催の第８期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。また、平成18年６月28日開催の第10期定時株主総会において、取締役の報酬限度額年額150,000千円以内の内訳を、確定金額報酬として年額135,000千円以内、ストックオプションとして年額15,000千円以内と決議いただいております。
- ４．監査役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第９期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 監査報酬の内容

平成19年３月期の監査報酬等の内容は、以下のとおりです。

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく監査報酬 12,000千円
上記以外の業務に基づく報酬 一 千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ①会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- ②会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ③会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ④会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

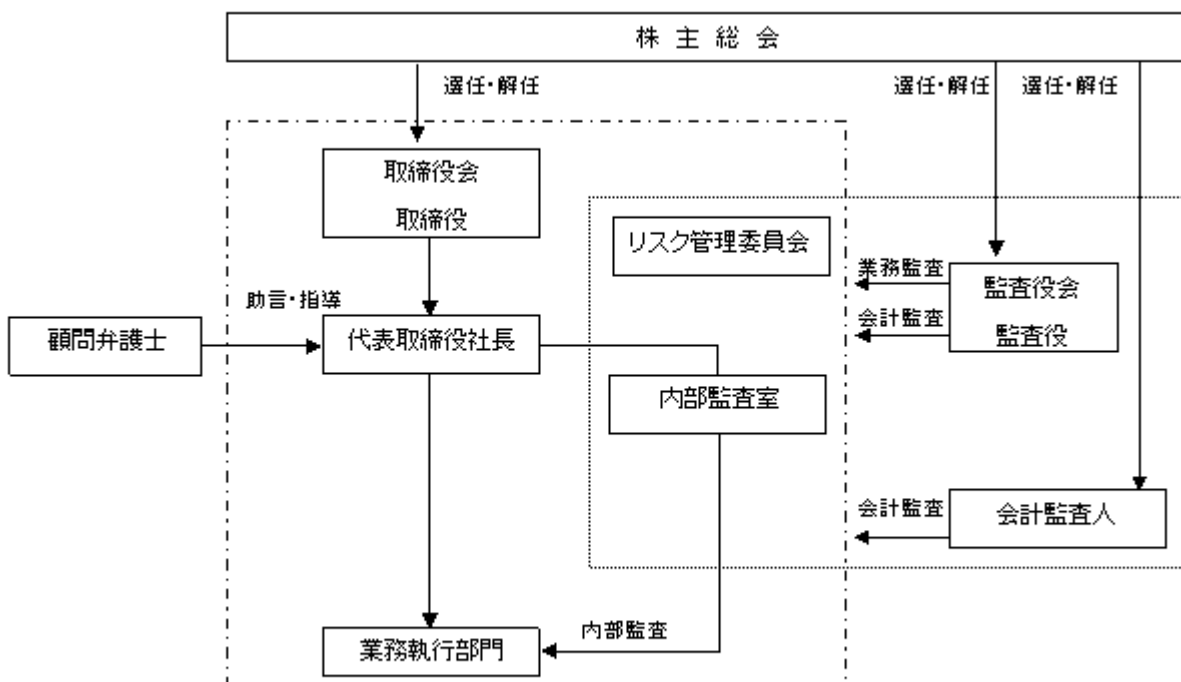
(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(8) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成19年3月期は、取締役会を21回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を12回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 1		892,602	66.2		638,401	52.1
2 売掛金			710,591			290,040	
3 貯蔵品			—			10,066	
4 前払費用			47,487			90,854	
5 繰延税金資産			31,493			—	
6 未収入金			32,934			—	
7 その他			5,433			35,932	
貸倒引当金			△43,181			△28,212	
流動資産合計			1,677,361			1,037,083	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		15,067		1.2	32,482		2.1
減価償却累計額		2,875	12,191		6,461	26,020	
(2) 構築物		237			237		
減価償却累計額		122	115		140	97	
(3) 工具器具備品		48,233			49,380		
減価償却累計額		29,462	18,770		34,251	15,129	
有形固定資産合計			31,078			41,247	
2 無形固定資産							
(1) 営業権			48,000			—	
(2) のれん			—			24,000	
(3) ソフトウェア			380,588			495,744	
(4) ソフトウェア仮勘定			27,399			—	
(5) 電話加入権			1,624			1,624	
(6) その他			137			112	
無形固定資産合計			457,750	18.1		521,481	26.2

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			250,785			250,785	
(2) 従業員長期貸付金			422			422	
(3) 長期前払費用			12,522			42,954	
(4) 繰延税金資産			2,838			—	
(5) 敷金・保証金			93,866			93,293	
投資その他の資産合計			360,435	14.2		387,456	19.5
固定資産合計			849,264	33.5		950,185	47.7
Ⅲ 繰延資産							
1 新株発行費			5,215			2,654	
2 社債発行費			3,066			—	
繰延資産合計			8,282	0.3		2,654	0.1
資産合計			2,534,909	100.0		1,989,922	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			353,086			177,835	
2 1年以内返済予定の長期借入金			53,944			13,944	
3 未払金			107,962			194,106	
4 未払費用			21,205			8,645	
5 未払法人税等			69,708			3,384	
6 未払消費税等			16,100			—	
7 預り金			5,034			5,054	
8 賞与引当金			21,238			20,703	
流動負債合計			648,278	25.6		423,673	21.3
II 固定負債							
1 社債			200,000			200,000	
2 長期借入金			22,112			8,168	
3 退職給付引当金			6,974			6,537	
4 長期未払金			—			64,977	
5 その他			7,594			—	
固定負債合計			236,681	9.3		279,682	14.1
負債合計			884,959	34.9		703,355	35.3

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)	※2						
I 資本金			915,900	36.1		—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		522,950			—		
資本剰余金合計			522,950	20.6		—	—
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益		211,099			—		
利益剰余金合計			211,099	8.3		—	—
資本合計			1,649,949	65.1		—	—
負債及び資本合計			2,534,909	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—		915,900	46.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			522,950		
資本剰余金合計			—	—		522,950	26.3
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			△152,283		
利益剰余金合計			—	—		△152,283	△7.7
株主資本合計			—	—		1,286,566	64.7
純資産合計			—	—		1,286,566	64.7
負債純資産合計			—	—		1,989,922	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 A S P事業売上高		1, 518, 073			1, 265, 475		
2 e コマース事業売上高		1, 989, 959	3, 508, 033	100. 0	1, 246, 693	2, 512, 169	100. 0
II 売上原価	※ 2						
1 A S P事業売上原価		717, 846			938, 895		
2 e コマース事業売上原価		1, 862, 075	2, 579, 922	73. 5	1, 110, 465	2, 049, 360	81. 6
売上総利益			928, 111	26. 5		462, 808	18. 4
III 販売費及び一般管理費	※ 2						
1 役員報酬		86, 514			110, 870		
2 給料手当		194, 382			235, 419		
3 賞与		31, 487			24, 306		
4 雑給		32, 637			19, 511		
5 賞与引当金繰入額		10, 863			11, 742		
6 退職給付費用		1, 102			1, 370		
7 法定福利費		33, 660			40, 788		
8 福利厚生費		3, 418			2, 285		
9 旅費交通費		19, 966			18, 525		
10 広告宣伝費		10, 375			23, 980		
11 接待交際費		10, 226			23, 512		
12 消耗品費		2, 182			2, 422		
13 租税公課		8, 351			6, 531		
14 支払報酬		16, 334			26, 397		
15 支払手数料		33, 174			60, 561		
16 賃借料		13, 448			9, 180		
17 地代家賃		54, 562			63, 028		
18 事務用品費		3, 994			4, 681		
19 保険料		3, 653			4, 805		
20 減価償却費		31, 643			31, 419		
21 貸倒引当金繰入額		3, 772			—		
22 その他		49, 073	654, 827	18. 7	57, 574	778, 917	31. 0
営業利益又は営業損失 (△)			273, 283	7. 8		△316, 109	△12. 6

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		20			475		
2 固定資産賃貸料	※ 1	2,620			—		
3 消費税還付収入		—			513		
4 その他		1,026	3,667	0.1	60	1,049	0.0
V 営業外費用							
1 支払利息		6,099			6,088		
2 賃借料		2,620			—		
3 新株発行費償却		3,281			3,641		
4 社債発行費償却		3,066			3,066		
5 上場関連費用		33,270			—		
6 その他		673	49,011	1.4	—	12,796	0.5
経常利益又は経常損失 (△)			227,939	6.5		△327,856	△13.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	17,442			—		
2 役員退職慰労引当金戻入額		7,720			—		
3 貸倒引当金戻入益		—	25,162	0.7	4,229	4,229	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 4	2,896			83		
2 貸倒引当金繰入額		22,487			—		
3 リース解約損		15,349	40,733	1.2	1,960	2,044	0.1
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失 (△)			212,369	6.1		△325,671	△13.0
法人税、住民税及び事業税		100,985			3,378		
法人税等調整額		△5,774	95,211	2.7	34,332	37,711	1.5
当期純利益又は当期純損失 (△)			117,158	3.3		△363,383	△14.5
前期繰越利益			93,941			—	
当期未処分利益			211,099			—	

A S P 事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 材料費	※ 2	—	—	707	0. 1
II 労務費		145, 928	20. 3	145, 050	15. 4
III 経費		571, 917	79. 7	793, 138	84. 5
合計		717, 846	100. 0	938, 895	100. 0

(注) ※ 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※ 2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	119, 893	180, 425
賃借料 (千円)	210, 700	311, 223
減価償却費 (千円)	100, 125	134, 196
支払手数料 (千円)	30, 759	36, 714

e コマース事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 購買原価		1, 786, 435	96. 0	1, 086, 364	97. 8
II その他の経費		75, 640	4. 0	24, 100	2. 2
合計		1, 862, 075	100. 0	1, 110, 465	100. 0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年 3 月31日 残高 (千円)	915, 900	522, 950	211, 099	1, 649, 949	1, 649, 949
事業年度中の変動額					
当期純損失	—	—	△363, 383	△363, 383	△363, 383
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△363, 383	△363, 383	△363, 383
平成19年 3 月31日 残高 (千円)	915, 900	522, 950	△152, 283	1, 286, 566	1, 286, 566

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失 (△)		212,369	△325,671
減価償却費		131,769	165,615
新株発行費償却		3,281	3,641
社債発行費償却		3,066	3,066
固定資産売却益		△17,442	—
リース解約損		15,349	1,960
固定資産除却損		2,896	83
固定資産賃貸料		△2,620	—
賃借料		2,620	—
上場関連費用		33,270	—
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		23,206	△14,969
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△4,930	△534
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△7,720	—
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△599	△437
受取利息及び受取配当金		△20	△475
支払利息		6,099	6,088
売上債権の減少額 (△増加額)		△67,492	420,550
たな卸資産の減少額 (△増加額)		200	△10,066
仕入債務の増加額 (△減少額)		△59,628	△175,250
未払金の増加額 (△減少額)		△23,179	156,611
その他の資産の減少額 (△増加額)		11,153	13,327
その他の負債の増加額 (△減少額)		9,035	△30,872
小計		270,684	212,669
利息及び配当金の受取額		20	475
利息の支払額		△6,101	△6,091
リース解約による支出		△2,003	△1,549
法人税等の支払額		△71,765	△66,774
営業活動によるキャッシュ・フロー		190,835	138,730

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△29,837	△19,358
固定資産賃貸収入		2,620	—
賃借料の支払いによる支出		△2,620	—
投資有価証券の取得による支出		△249,600	—
ソフトウェアの取得による支出		△209,070	△198,731
ソフトウェアの製作による支出		△27,034	△50,280
貸付金の回収による収入		1,031	74
敷金・保証金の減少額(△増加額)		△852	573
投資活動によるキャッシュ・フロー		△515,363	△267,722
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△53,944	△53,944
未払金の返済による支出		△22,090	△66,828
株式の発行による収入		406,750	—
株式の発行による支出		△2,705	△4,177
上場関連の支出		△33,012	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー		294,997	△125,208
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		△29,530	△254,201
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		922,133	892,602
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	892,602	638,401

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年 6 月28日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			211,099
II 次期繰越利益			211,099

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	—	貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降取得する建物 (付属設備を除く) については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法を採用しております。 営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年)にわたり均等償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。	(1) 新株発行費 3年間で均等償却しております。 (2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 平成17年6月9日の取締役会において、役員退職慰労金規程の廃止を決議いたしました。これに伴い、前期末の役員退職慰労引当金残高のうち当期末使用残高7,720千円を取り崩し、特別利益の役員退職慰労引当金戻入額として計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) _____
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,286,566千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表関係) 1 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高13,835千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。 2 前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」として表示しております。 3 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「長期未払金」は7,594千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは以下のとおりであります。 売掛金 48,847千円	※1 _____
※2 会社が発行する株式の総数 普通株式 62,312株 発行済株式の総数 普通株式 19,578株	※2 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 固定資産賃貸料 2,620千円	※1 _____
※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 15,756千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 21,316千円
※3 固定資産売却益は工具器具備品17,442千円であり ます。	※3 _____
※4 固定資産除却損は建物附属設備2,491千円、工具器具備品124千円、長期前払費用280千円であり ます。	※4 固定資産除却損は、工具器具備品83千円であり ます。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	19,578	39,156	—	58,734
合計	19,578	39,156	—	58,734
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加39,156株は、平成18年4月1日付けで行った株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 892,602	現金及び預金勘定 638,401
現金及び現金同等物 892,602	現金及び現金同等物 638,401

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>機械装置</td><td>工具器具 備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当 額 (千円)</td><td>853, 651</td><td>455, 549</td><td>1, 309, 201</td></tr><tr><td>減価償却累計 額相当額 (千円)</td><td>370, 424</td><td>248, 815</td><td>619, 239</td></tr><tr><td>期末残高相 当額 (千円)</td><td>483, 226</td><td>206, 734</td><td>689, 961</td></tr></table>		機械装置	工具器具 備品	合計	取得価額相当 額 (千円)	853, 651	455, 549	1, 309, 201	減価償却累計 額相当額 (千円)	370, 424	248, 815	619, 239	期末残高相 当額 (千円)	483, 226	206, 734	689, 961	<table><tr><td></td><td>機械装置</td><td>工具器具 備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>757, 863</td><td>421, 404</td><td>1, 179, 267</td></tr><tr><td>減価償却累計 額相当額 (千円)</td><td>368, 123</td><td>297, 012</td><td>665, 135</td></tr><tr><td>期末残高相 当額 (千円)</td><td>389, 740</td><td>124, 391</td><td>514, 132</td></tr></table>		機械装置	工具器具 備品	合計	取得価額相 当額 (千円)	757, 863	421, 404	1, 179, 267	減価償却累計 額相当額 (千円)	368, 123	297, 012	665, 135	期末残高相 当額 (千円)	389, 740	124, 391	514, 132
	機械装置	工具器具 備品	合計																														
取得価額相当 額 (千円)	853, 651	455, 549	1, 309, 201																														
減価償却累計 額相当額 (千円)	370, 424	248, 815	619, 239																														
期末残高相 当額 (千円)	483, 226	206, 734	689, 961																														
	機械装置	工具器具 備品	合計																														
取得価額相 当額 (千円)	757, 863	421, 404	1, 179, 267																														
減価償却累計 額相当額 (千円)	368, 123	297, 012	665, 135																														
期末残高相 当額 (千円)	389, 740	124, 391	514, 132																														
② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 255, 689千円 1 年超 528, 341千円 合計 784, 030千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 229, 026千円 1 年超 340, 113千円 合計 569, 140千円																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 支払リース料 191, 315千円 減価償却費相当額 182, 468千円 支払利息相当額 9, 067千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 支払リース料 271, 838千円 減価償却費相当額 265, 326千円 支払利息相当額 12, 579千円																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年 3 月31日現在）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	250,785
合計	250,785

当事業年度（平成19年 3 月31日現在）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	250,785
合計	250,785

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は投機目的ではないため、当該取引に係る市場リスクはほとんどないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,974千円 (2) 退職給付引当金 6,974千円 3 退職給付費用に関する事項 (1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,078千円 (2) 退職給付費用 1,078千円 4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、記載を省略しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,537千円 (2) 退職給付引当金 6,537千円 3 退職給付費用に関する事項 (1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,934千円 (2) 退職給付費用 1,934千円 4 退職給付債務の計算基礎 同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,230	1,350	150
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	1,230	1,350	150
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,230	1,350	150

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>8,643</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,838</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>4,373</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>901</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>17,574</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>34,332</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	8,643	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,838	未払事業税否認	4,373	未払費用	901	貸倒引当金損金算入限度超過額	17,574	繰延税金資産合計	34,332	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>8,426</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,660</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>712</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>897</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>8,911</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>134,623</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>156,229</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△156,229</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	8,426	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660	未払事業税否認	712	未払費用	897	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911	繰越欠損金	134,623	繰延税金資産小計	156,229	評価性引当額	△156,229	繰延税金資産合計	—
賞与引当金損金算入限度超過額	8,643																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,838																														
未払事業税否認	4,373																														
未払費用	901																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,574																														
繰延税金資産合計	34,332																														
賞与引当金損金算入限度超過額	8,426																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660																														
未払事業税否認	712																														
未払費用	897																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911																														
繰越欠損金	134,623																														
繰延税金資産小計	156,229																														
評価性引当額	△156,229																														
繰延税金資産合計	—																														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.70%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない額</td><td>1.96%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.54%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.63%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.83%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.70%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない額	1.96%	住民税均等割	1.54%	その他	0.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.83%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。																		
法定実効税率	40.70%																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない額	1.96%																														
住民税均等割	1.54%																														
その他	0.63%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.83%																														

(企業結合等)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,222,124	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 1人	商品販売	営業取引	商品販売	234,154	売掛金	48,847
									業務受託	29,349		
									被債務保証	65,617		
								営業取引以外の取引	固定資産賃貸料	2,620	—	—
									固定資産売却	17,442	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生していません。
- 3 営業取引以外の取引における固定資産賃貸取引は平成17年9月28日をもって解消しております。
- 4 価格等は、一般取引条件によっております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,224,480	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 無	商品販売	営業取引	商品販売	169,803	売掛金	29,453
									システム利用料	25,385		
									被債務保証	26,330		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。
- 2 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生していません。
- 3 価格等は、一般取引条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	84,275円70銭	21,904円97銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	6,592円65銭	△6,186円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	6,503円72銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については1株当たり 当期純損失であるため記載してお りません。 当社は、平成18年4月1日付で 株式1株につき3株の株式分割を 行っております。当該株式分割が 前期首に行われたと仮定した場合 の前事業年度における1株当たり 情報については、それぞれ以下の とおりであります。 1株当たり純資産額 28,091円90銭 1株当たり当期純利益金額 2,197円55銭 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 2,167円90銭

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の
算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	117,158	△363,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	117,158	△363,383
期中平均株式数(株)	17,771	58,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	243	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)									
1 株式の分割 平成18年 2 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 4 月 1 日に次のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。 (1) 平成18年 4 月 1 日付をもって平成18年 3 月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有数を 1 株につき 1：3 の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式 39,156株 (3) 配当起算日 平成18年 4 月 1 日 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前期における（1 株当たり情報）の各数値及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における（1 株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。		該当事項はありません。									
<table><tr><th>前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 24,408円06銭</td><td>1 株当たり純資産額 28,091円90銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 2,153円92銭</td><td>1 株当たり当期純利益 2,197円55銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 －円－銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2,167円90銭</td></tr></table>				前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	1 株当たり純資産額 24,408円06銭	1 株当たり純資産額 28,091円90銭	1 株当たり当期純利益 2,153円92銭	1 株当たり当期純利益 2,197円55銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 －円－銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2,167円90銭
前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)										
1 株当たり純資産額 24,408円06銭	1 株当たり純資産額 28,091円90銭										
1 株当たり当期純利益 2,153円92銭	1 株当たり当期純利益 2,197円55銭										
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 －円－銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 2,167円90銭										
2 新株予約権の発行 平成18年 6 月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条第 1 項の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 その内容は「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。											

⑥【附属明細表】
【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価 証券	その他 有価証券	リンク・ジェノミクス株式会社	780	249,600
		その他（2銘柄）	600	1,185
		小計	1,380	250,785
合計			1,380	250,785

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,067	17,415	—	32,482	6,461	3,585	26,020
構築物	237	—	—	237	140	18	97
工具器具備品	48,233	2,159	1,012	49,380	34,251	5,716	15,129
有形固定資産計	63,538	19,574	1,012	82,100	40,853	9,321	41,247
無形固定資産							
のれん	120,000	—	—	120,000	96,000	24,000	24,000
ソフトウェア	650,665	247,425	—	898,090	402,346	132,269	495,744
ソフトウェア仮勘定	27,399	160,343	187,743	—	—	—	—
電話加入権	1,624	—	—	1,624	—	—	1,624
その他	245	—	—	245	133	24	112
無形固定資産計	799,935	407,768	187,743	1,019,960	498,479	156,294	521,481
長期前払費用	12,522	62,779	32,347	42,954	—	—	42,954
繰延資産							
新株発行費	9,844	1,080	—	10,924	8,270	3,641	2,654
社債発行費	9,200	—	—	9,200	9,200	3,066	—
繰延資産計	19,044	1,080	—	20,124	17,470	6,708	2,654

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

1. 建物

データセンター構築 17,415千円

2. 工具器具備品

サーバ等ハードウェア購入 685千円

3. ソフトウェア

Cybele開発外注委託費用 165,451千円

Cybele自社開発費用 77,680千円

会計システム開発費用 3,665千円

4. ソフトウェア仮勘定

Cybele開発外注委託費用 160,343千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

1. ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替 187,743千円

2. 長期前払費用

前払リース料の短期への振替 32,347千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成16年12月21日	200,000	200,000	0.77	—	平成20年12月19日
計	—	200,000	200,000	—	—	—

1 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	53,944	13,944	2.375	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	22,112	8,168	2.375	平成20年4月7日～ 平成20年10月6日
その他の有利子負債 割賦未払金	14,377	140,878	1.533	平成19年4月5日～ 平成23年1月27日
計	90,433	162,990	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,168	—	—	—
割賦未払金	29,462	28,951	6,563	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,181	—	10,739	4,229	28,212
賞与引当金	21,238	20,703	21,238	—	20,703

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	113
預金	
普通預金	638,288
小計	638,288
合計	638,401

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
トラストシップコーポレーション株式会社	45,050
株式会社ベンチャー・リンク	29,453
株式会社コスト・イズ	25,441
株式会社レストラン・エクスプレス	18,916
株式会社日本サービスセンター	12,810
その他	158,367
計	290,040

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
710,591	2,494,218	2,914,769	290,040	90.95	73.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

相手先	金額（千円）
指紋認証機	7,710
指紋認証機送付用BOX	2,184
その他	171
計	10,066

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社イトーパッケージ	37,580
大蔵商事株式会社	28,791
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	21,863
株式会社レストラン・エクスプレス	14,494
中外テクノス株式会社	6,539
その他	68,566
計	177,835

b 未払金

相手先	金額（千円）
日本アイ・ビー・エム株式会社	55,300
センチュリー・リーシング・システム株式会社	30,594
東京リース株式会社	11,441
株式会社アット東京	7,843
株式会社インテック	6,796
その他	82,129
計	194,106

(3) 【その他】

該当事項はございません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株、100株
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれに係る消費税等相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日）平成18年 6 月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載されてた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 印

業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載されてた事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。